



池田容之被告の弁護団は記者会見を開き「(裁判長の) 控訴したらという発言は意味がわからない」

「人を殺す判断(死刑判決)を、国民自身がすることがどんなに無理なことなのか。改めて痛感しました。(6人の裁判員のうち)1人しか意見をしませんでしたが、できるような状況ではない、全員が苦しい心境だということが、よくわかります」

裁判員裁判に当初から反対だった高山俊吉弁護士はそう分析し、「裁判所としては控訴をすすめてほしい」と説諭した点も問題視し、「今回の判決は判決とはいえない」とパツサリと斬り捨てた。

導入から1年半が経過した裁判員制度。全国で75000人を超える裁判員・補充裁判員が審理にあたり、1000人以上の被告を裁いた。検察が死刑を求刑したのは、今月1日に無期懲役の判決が出た「耳かき娘殺人事件」に次いで2例目となるが、実際に死刑判決が下されたのは初。

残忍な事件だった。論告求刑の際、検察側が「人間の所業とは思えない」と断罪したほど。覚せい剤の密売組織に

かわつていた池田容之被告(32)は、同じ組織に所属する国際手配中の近藤剛郎容疑者(26)から殺し屋を探すように依頼された。同被告は組織での力を誇示するため自らが実行犯になった。「初対面なので怒りも哀れみもなかった」と被害者2人を、虫けらのように切り刻んだ。

検察側の冒頭陳述によれば「家族に電話させてほしい」「せめて殺してから首を切ってください」と懇願する2人の首を、切断機(電動ノコギリ)やナイフで殺害した。「横たわった男性の首に切断機を当て、首をすくめ叫ぶ男性に被告が、動いちゃダメだろ、切れないじゃないか」「遺体を袋々ゴミ袋に入れ、共犯者に人形みたいでしょ」といった」

残酷な真相に、男女6人の裁判員が向かい合っていた。両手で顔を覆う女性裁判員。遺体の写真には数人の裁判員が眉をひそめた。補充裁判員の1人は、うずくまっていた。

池田容之被告の公判の流れ

2009年7月に覚せい剤事件で逮捕され、取り調べ中に殺人を供述(自首扱い)

前半審理(覚せい剤密売と警察官暴行※留置中に警察官に暴行をふるった件での裁判)

2010年10月14日 有罪の部分判決。新たに後半審理の裁判員が選任される

11月1日 後半審理(自供した強盗殺人と死体遺棄の裁判)

11月16日 死刑判決

池田被告は9つの罪で起訴されているため、裁判員を混乱させてしまう、という理由から裁判を前半、後半に分け、裁判員もそのつど新たに選任して行われた



昨年5月、初の裁判員裁判が東京地裁で開かれた。その当時の裁判員第1号の会見の様子

「遺体写真は見るに堪えないものでした」

「生きてまま首を切った男、池田容之」^{32被告} 裁判員初の死刑判決

16日横浜地裁



16日、横浜地裁には全国で初の死刑判決を聞くため、40席をめぐり638人が並んだ

昨年の5月から始まった裁判員裁判。これまで全国で審理にあたった裁判員は7500人を超え、1000人以上の被告に判決が言い渡された。16日、横浜地裁で裁判員が初めての死刑判決を出した。誰もが裁判員になる可能性がある時代、凶悪事件の裁判にあたった裁判員の苦悩とは――

閉廷後に取材に応じたのは、前述したように6人の裁判員の中の1人だけだった。50代の男性裁判員は、苦渋の日々を振り返り、「毎日気が重かった。被告に對しても、遺族にも。今、思い出しても涙が出る」

証人写真からも目をそむけられない。「(遺体の)写真は普通の人は見るに堪えない。私も一瞬見て、すぐに理解できなかった。見たほうがいいのか見なかったほうがいいのか分からない」と吐露した。

裁判長が控訴を促したことについては「被告は生きて被害者の命に花を手向けた」と話していた。私も(控訴を)お願いしたいと思う」と理解と同意を示した。

判決文では「被告の内面が変化してきたことがうかがえ、更生の余地があるとの評価にもつながる」と心情の変化に触れながらも「死刑」を言い渡した。しかし「控訴をすすめてほしい」と、全く一貫性のないものだった。

冒頭の高山弁護士は、裁判長の発言について、「裁判員で、死刑に反対した人がいたのでしょう。それな

「命ごいは聞く気もなかったし、躊躇する気にもなれなかった」といつかの池田被告に、人間的な部分があるのか。裁判員は質問を凝らし、見極めようとした。

― 人生のどこで道を踏みはずしたと思う?

― 些細な決断の積み重ね

― 加害者の家族も世間から排除される。理解していますか?

― その点は理解している

― 時間を巻き戻せるとしたら、いつに戻りたいですか? 「学生時代に本をしつかり読んでいたら違ったと思う」

別の事件で裁判員を経験した40代女性が傍聴していた。「最初に傍聴したのは10月に行われた前半審理の公判だったんですけど、池田被告はすでに覚悟を決めている印象を受けました。死刑は自分の犯した罪のため、受け止める準備をしておきます」と法廷で証言していました。事件は極悪非道ですが、実際に被告を見てみると、なかなか判断できません

裁判員経験者も逡巡してしまふ事件。裁判員も迷い苦しむ。「裁判員制度初」と永久にレッテルを貼られる「死刑判決」を下した。

死刑求刑が予想される裁判員裁判

地裁	被告	公判日程	事件概要
鹿児島	白浜政弘(71)	11月2日～12月10日※	'09年6月、金品を奪う目的で鹿児島市の高齢夫婦宅に侵入し、夫婦を殺害
仙台	千葉ゆうき(仮名・19)	11月15日～25日	今年2月、元交際相手の姉と友人2人を殺害、1人に大ケガを負わせた
宮崎	奥本章寛(22)	11月17日～12月7日	今年3月、自宅で5か月の長男と妻、義母を殺害

※=17日に死刑求刑



全国初の死刑求刑が出された「耳かき娘」殺人は無期懲役の判決だった

の際、450人と呼ばれる出頭したのは35人。事件の内容を聞き6人が辞退し、残ったのは29人だった。死刑求刑で被告が容疑を否認しているのは、裁判員では初のケースだ。高山俊吉弁護士は、「裁判長は、死刑を宣告するかもしれない、と覚悟のうえで高い給料をもらっている。日当1万円です市民にそれをやらせ、ほとんどの人は嫌がる。なぜ国民がこんな苦難を強いられるのか」と指摘する。

池田被告には、初公判から16日間死刑判決が出された。あなたはこの短期間で人の生死の判断ができると思いますか?